

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。												
中期計画	計画1	地域における住民の包括的ケアを支える医療人を育成するため、地域の医療ニーズに応える医師像・看護職者像を共通の到達目標とする。医学科では、学部教育・初期臨床研修・専門医育成を担う各組織が協働し、卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化する。看護学科では、地域住民の健康を支える意欲と能力を涵養し、看護職キャリア支援センターと協働し、卒前・卒後のシームレスな看護学教育・看護職育成体制を強化する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
1-1	一貫教育に関わる学内組織・部門の連携会議を設置し年1回開催する。	-	1回 (毎年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	昨年度に整備した「旭川医科大学医学部医学科の卒前・卒後一貫教育に関する検討会議」を開催し、地域の医療ニーズに応える医師を養成するため、卒前・卒後の一貫した教育体制・キャリア支援について審議する。	「旭川医科大学医学部医学科の卒前・卒後一貫教育に関する検討会議」を中心に、地域医療ニーズを踏まえた一貫教育体制の強化を図り、地域における住民の包括的ケアを支える医療を担う医療人を育成に引き続き努める。地域医療ニーズについては外部のステークホルダーを中心とする医療者育成コンソーシアムを整備し、意見交換等を通じて調査・抽出を行う	・計画責任者：学長 ・実施責任者：学長 ・実施部署：大学運営会議 ・担当課：総務課
				連携会議設置前	1回	1回	1回 (予定)						
1-2	地域医療に関する卒前教育、卒後臨床研修の評価における共通ループリック評価表の作成、CC-EPOC (Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training 卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム) の導入									ii	前年度に作成した地域医療に関する卒前教育、卒後臨床研修の評価におけるコンピテンシーをもとに、学生に適合するようなループリック表を年度末までに作成する予定である。	共通ループリック評価表の運用の仕方について引き続き検討する。具体的には研修医評価表の「B-7. 社会における医療の実践」と医学科コンピテンシーを組み合わせて5項目程度の評価項目をつくり、各項目の評価レベルを学生に合うように設定する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育担当副学長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課、経営企画課
1-3	地域の第三者（住民、行政・自治体、医療者、医療関連団体等）の教育プログラム評価委員会、関連教育病院等運営協議会、研修管理委員会への複数名の参画		複数名 (R3年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	研修管理委員会において、引き続き、地域の第三者として、旭川医師会代表及び旭川SP2名を構成員とし、令和7年8月の委員会（メール審議）に参加いただいた。 今年度の教育プログラム評価委員会を令和7年2月下旬～3月上旬に予定している。今年度は2月に医学教育分野別評価受審を予定しており、分野別評価に向けて準備した自己点検評価の報告を中心に委員会を行うことを予定している。	【経営企画課】 研修管理委員会に、地域の第三者として、旭川医師会代表及び旭川SP2名に継続して参画願う。 【学生支援課】 教育プログラム評価委員会で教育プログラムについて評価を受ける。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育担当副学長 ・実施部署：教育プログラム評価委員会 ・担当課：学務課、経営企画課
1-4	看護職キャリア支援センターの看護学科教育に関連する会議を設置し年1回開催する。			R4	R5	R6	R7	R8	R9		令和7年度の看護学科教育検討会を令和7年12月17日に開催する予定。 ・令和8年度に卒業生自身に対する調査、令和9年度にステークホルダー（就職先）に対する調査の実施に向けて検討を行う予定。	看護学科教育検討会を開催する。（日程未定）	・計画責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護職キャリア支援センター ・担当課：総務課
1-5	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回開催する。		4回 (毎年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	【実施済み】 ・看看連携セミナー（第1回 7/22） ・実習指導者研修・基礎コース（全3回 7/12、8/9、9/20） ・看護師交流会（8/28） ・医療的ケア児支援講演会（8/6） 【実施予定】 ・看看連携セミナー（第2～3回 10/23、12/18） ・実習指導者研修・実践コース（全4回 10/28、12/9、12/10） ・自治体保健師キャリア支援セミナー（時期未定） ・外国人患者対応能力向上に向けたワークショップ（11/4） ・医療的ケア児支援講演会（2/28）	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回以上開催する。	・計画責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護職キャリア支援センター ・担当課：総務課
1-6	保健師、助産師の道内就職率を平均80%以上にする。	80% (第3期平均)		R4	R5	R6	R7	R8	R9		・地域医精神看護体験を7月に北海道浦河町べてるの家で実施し6人が参加した。 ・地域社会への関心を高め自治体の保健師活動の実際を知り将来の選択を考える一助を目的に夏休み保健師体験を4町村で7～8月に実施した。11人が参加し学びを深めた。（増毛町3人／初山別村3人／遠別町3人／羅臼町2人） ・9月1日にオンライン報告会を実施し市町村保健師、べてるの家の指導者から助言をいただき大学とのつながりを強化した。	R6年度に引き続き、夏休みに道内の自治体やその関連施設での科目外の体験実習を企画し、地域に貢献する意義を学習する機会を設ける。 保健師セミナー・助産師セミナーで、道内で活躍している先輩保健師・助産師の活躍状況および職場の魅力についての講話や交流を行う。	・計画責任者：看護学科長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
1-7	地域包括ケアに関するコンピテンシーの作成・修正			保健師 100%	保健師 85.7%	保健師 100%	未確定			ii	令和7年8月20日（水）1～3講目に看護学科・医学科4年生を対象として「多職種連携合同演習」を初めて実施した。看護学科の地域包括ケアチーム教員、教育センター教員、ファシリテーターとして大学病院の医師、理学療法士、言語聴覚士、非常勤講師としてケアマネージャー、また札幌医科大学の医学教育に関わる教員2名も参加した。実施後のアンケートでは、「医学科・看護学科合同で適度な緊張感があつたよかつた」「多職種連携と協働について考える良い機会になった」「知識不足を感じた」といった率直な感想があった。	令和7年度は医学科・看護学科共同で多職種連携演習を実施する。第1回の打ち合わせ会議を4月7日に実施予定である。今後、教育センターと連携し準備を進めていく。合同演習は令和7年8月20日（水）に実施予定である。	・計画責任者：看護学科長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項														
	2 教育 (1) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)														
中期計画	計画2	社会全体が抱える課題の解決を意識し行動できる広い実践的な能力と研究能力を備えた人材を養成するために、修士論文コースの専門領域の再編を進めるとともに、高度実践コース修了者 (Certified Nurse Specialist) も含め活動状況を確認し教育を見直すシステムを構築する。													
評価指標		基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
2-1	修士論文コースの専門領域の再編の実施								ii	第1回修士課程小委員会（令和7年5月15日）評価方法について検討するという目標を立てた。 第1回修士課程委員会（令和7年5月22日）小委員会の内容と同様に、目標立てを行った。			再編された3分野において、それぞれ検討された教育内容を実施する。 各分野での教育内容について、評価方法を検討する。	・計画責任者：看護学専攻長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：修士課程小委員会 ・担当課：学務課	
2-2	修士課程修了者の活動状況を確認するシステムを構築								ii	第1回修士課程小委員会（令和7年5月15日）過去5年分のアンケート情報が蓄積されたので、データ分析し、カリキュラム改正等に反映できるかどうか小委員会で検討することとした。 第1回修士課程委員会（令和7年5月22日）小委員会の内容と同様に、小委員会で検討することが了承された。 第2回修士課程小委員会（令和7年7月10日）過去5年分のアンケート情報を分析し、分析結果をまとめた。今後の修士課程改善の際に資料として活用していくことになった。 第2回修士課程委員会（令和7年7月17日）アンケート結果の分析内容について報告された。			修了生の動向に関する調査結果の分析を踏まえ活動状況を把握するシステムの方向性を小委員会で検討する 令和1-6年度の修了時アンケート結果を分析する。	・計画責任者：看護学専攻長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課	
2-3	修士課程修了者の活動状況とカリキュラム改善の必要性について検討する修士課程委員会を年1回以上開催する。	-	1回以上 (毎年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第1回修士課程小委員会（令和7年5月15日）令和6年度に実施したステークホルダー調査をIR室に文責依頼し、本委員会で発表した。また、令和6年度に実施した修了時アンケートも参考にし、今後のカリキュラム改正等を検討したこととした。 第1回修士課程委員会（令和7年5月22日）小委員会の内容と同様に、分析結果をもとにカリキュラム改正等を検討することが了承された。			R6年に実施したステークホルダー調査の分析をIR室に依頼する。 引き続きステークホルダーの範囲、調査項目、調査実施方法について検討する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：研究担当副学長 ・実施部署：修士課程委員会 ・担当課：学務課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	2 教育 (2) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)												
中期計画	計画3	大学院学生・若手研究者とペテラン研究者が集い、ディスカッションできる環境を整えるために、大学院セミナーや特別講演を積極的に開催する。大学院学生の博士論文の進捗状況を把握し、必要な支援を行うため、予備審査制度を立ち上げる。基礎医学系講座、臨床医学系講座の垣根を越えた大学院生の指導・支援体制を構築し、多分野横断的な研究活動を促進する。また、看護学専攻の博士課程の設置を検討する。											
評価指標	基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
3-1	セミナー、特別講演を年2回以上開催する。	1回 (H30～R2年度平均)	2回以上 (毎年度)	R4 2回	R5 2回	R6 4回	R7 2回 (予定)	R8 ii	大学院博士課程小委員会において検討し、大学院セミナーの開催及び大学院FD講演会の概要を決定した。 ・大学院セミナー 令和7年10月10日 講師：日本医科大学 先端医学研究所 分子細胞構造学分野／病態解析学部門 福原 茂朋 大学院教授 演題：血管の形成・機能維持と疾患・加齢に伴う破綻 ・大学院FD講演会 開催日未定 講師：北海道大学 広報・社会連携本部 広報・コミュニケーション部門 南波 直樹 部門長・教授 演題：未定			引き続き、大学院セミナー、大学院FD講演会を年2回以上開催する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課、研究・学術情報課
3-2	博士論文予備審査制度を令和4年度に整備する。							ii	令和7年度4月入学者に対し、ガイダンスの中で本制度について説明を行った。 また、博士論文予備審査実施マニュアルを策定し、対象者（令和5年4月入学・博士課程第3年次学生）に周知を行い、9月末までに1名の審査を実施した。			令和7年度から博士論文予備審査を実施するにあたり、前年度トライアルで実施した予備審査を基に博士論文予備審査の実施マニュアルを策定し、対象者に周知する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課
3-3	複数講座による共同執筆論文の割合を50%以上を維持する。	50%以上 (H30～R2年度平均)	50%以上 (第4期平均)	R4 78%	R5 68%	R6 64%	R7 未確定	R8 ii	令和8年3月開催の博士課程小委員会及び博士課程委員会に報告予定			①継続して推移をモニタリングする。 ②目標値以下となるような問題が生じるようがあれば、解決策について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課
3-4	学位論文掲載誌のインパクトファクターの平均を3以上にする。	3以上 (H30～R2年度平均)	3以上 (第4期平均)	R4 4.5	R5 4.881	R6 4.423	R7 未確定	R8 ii	令和8年3月開催の博士課程小委員会及び博士課程委員会に報告予定			①継続して推移をモニタリングする。 ②目標値以下となるような問題が生じるようがあれば、解決策について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課
3-5	看護学専攻博士課程設置検討委員会を立ち上げる。							ii	第3回修士課程小委員会（令和7年9月11日）ワーキングの打合せを実施予定。議案は①プレニーズ調査のアンケート項目、②調査対象者選定、③実施時期等を予定している。			R6年度に引き続き、博士課程設置委員会の設置の根拠となるニーズ調査を検討する。R7年度はワーキンググループにおいてプレニーズ調査の検討を行い、随時大学院【修士課程委員会】へ報告する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：博士課程設置検討のためのワーキンググループ ・担当課：学務課、総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項															
	2 教育 (3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で求められる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。															
中期計画	計画4	3つのポリシーとアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）について見直しを行い、学修成果基盤型教育における質保証の充実を図る。														
評価指標	基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案		実施体制				
4-1	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの改定			ii	令和7年4月に講座等責任者、学生、道内高等学校に意見聴取を実施し、いただいた意見に対応した改訂案を取りまとめた。また、令和4年度に受審した日本看護学教育評価機構(JABNE)による「看護学教育評価」において「医師・看護師に求められる専門的な能力の違い、看護学科と医学科で入試の方法やディプロマ・ポリシーが異なることを考慮すると、看護学科独自のアドミッション・ポリシーを検討することが望まれる。」との指摘を受けたことから、医学科と看護学科のアドミッション・ポリシーを別々に作成した。以上の本改訂内容を5月14日の教育研究評議会で決定した。			【入試課】 令和8年度入試に対応したアドミッション・ポリシーの改訂を年度内に決定する。			・計画責任者：大学運営会議 ・実施責任者：大学運営会議 ・実施部署：大学運営会議、教育センター、入学センター、看護学科 ・担当課：総務課、学務課、入試課					
4-2	シラバス記載方法の変更			ii	アセスメントポリシーは、教員・学生が共有できるように履修要項に掲載した。また、各科目における成績評価の方法と基準等については、各科目のシラバスに、「成績評価の方法と基準等（合格基準、および追再試の回数）」という項目を設け、詳細な記載を求め、より詳細に教員・学生が成績評価の基準等を共有できるようにしている。			アセスメントポリシーの見直しを令和6年度に行つた。シラバスの記載方法についても必要に応じて修正を検討する。			・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課					
中期計画	計画5	学生の基本的診察能力を評価するための学内、学外の臨床実習における評価システムを整備する。														
評価指標	基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案		実施体制				
5-1	OSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験) 評価のデータベース化			ii	OSCEデータとともに有用な予測因子になり得る項目として、「同一学生のPost-CC OSCEとPre-CC OSCEの成績相関（2022～2024年度分）」と「Pre-CC OSCEと国試ストレー合格のデータ相関（2012～2016年度分）」についてIR室に分析を依頼した。「同一学生のPost-CC OSCEとPre-CC OSCEの成績相関」については、IR室から8月25日に分析結果を受領した。「Pre-CC OSCEと国試ストレー合格のデータ相関」の分析結果が届き次第、中期計画5-1に係るワーキンググループ会議で、分析結果がOSCE評価のデータベース化に相応しいデータと成り得るか検討し、相応しいデータと判断した場合は継続的に分析データを蓄積し、OSCE評価を利用したデータベース化を図る予定。 引き続き、データベース化進めるとともに、データベースに基づく「学生の基本的診察能力アップ」のための教育的対応方法も併せて検討予定。			中核となる医療人養成のため、OSCEデータとともに有用な予測因子になり得る項目について検討する。具体的には入試の成績（入試区分別の成績、面接データ等）、1-3年次の授業成績（早期体験実習Ⅰ、Ⅱ、医療概論等）、国家試験成績、卒業時OSCEの成績等の中からOSCEデータとの相関関係が予測される項目を抽出し、今後の統計解析に備える。			・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課					
5-2	学外施設におけるCC-EPOCの導入率を50%にする。			50% (R5年度 末)	R4 R5 R6 R7 R8 R9	導入前 65.5%	100%	未確定	ii	2025年10月17日時点のCC-EPOC導入率は89.3%であった。なおCC-EPOCは導入され、実習が始まっていない施設が存在しているので実際は90%以上の登録割合が見込まれている。今年度10月29日開催の関連病院等運営会議で、登録の推進と今後の運用拡大について説明することを予定している。			CC-EPOCの症例登録状況を確認し、CC-EPOCのさらなる運用拡大について検討を行うとともに、CC-EPOCを用いた評価の仕方について検討を行う。			
中期計画	計画6	看護学科OSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験) を実施する。学生の自主トレーニング時に特性に合わせた個別指導を行い、学習意欲と看護技術の向上を図る。														
評価指標	基準値	目標値	実績値			進捗状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案		実施体制				
6-1	OSCE実施前の学生の個別トレーニング参加率の6年間平均を80%以上にする。			80%以上 (第4期平均)	R4 93%	R5 100%	R6 100%	R7 100%	R8 R9	ii	令和7年度は、授業の一環とされたOSCEの教育的効果を高めることを目的に、OSCE前の学生トレーニングの運用方法を見直した。令和6年度までの個別トレーニング形式から、学生同士の協働的学習を重視したグループ単位での自主トレーニングへと変更した。具体的には、3回の事前説明会を行い、グループ学習の意義・目的・技術上のポイントを説明した。OSCEに向けた準備として15時間の自主トレーニング枠を日中に確保した。58名の学生を対象に、3名または4名で編成された計15グループによる自主トレーニングの機会を設けた。また、全員が4回以上のOSCEトレーニングを行っていた。令和7年度の参加率は100%である。			OSCE前の学生自主トレーニングを令和6年度に引き続き11時間のコマ数を確保する。学生1名につき3回（指導教員付き）のトレーニングが出来るよう人員調整を行う。 また、トレーニングの意義を明確に伝えるガイダンスを事前に行い、学生のトレーニングに対する必要性を高めることで、学生の個別トレーニング参加率を令和6年度に引き続き80%以上とする。		
6-2	初回OSCE合格率を6年後までに90%以上にする。			90%以上 (R9年度 末)	R4 93%	R5 94.8%	R6 91.5%	R7 100%	R8 R9	ii	10月16日（木）～17日（金）に看護学科3年生を対象にOSCEを実施した。今年度より、実践看護技術学Ⅰ（看護3年必修科目）の特別演習として位置付けられたため、成人看護学領域長を中心とし、看護学科OSCEチームが運営する体制と運用方法を変更した。令和7年度の初回合格率は100%であった。11月7日にスチューデントナース授与式を行う予定である。			令和6年度のOSCEの評価に基づき、令和7年度のOSCEを実施する。実施日は10月16日（木）～17日（金）を予定。		
・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課																

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 計画	計画7	変化する社会情勢に即応した医療者を養成するため、卒前、卒後教育に関するステークホルダーからの意見を取り入れる体制を構築する。													
	評価指標	基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)				令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
7-1	卒後研修施設や就職先への卒業生評価方法の確立・実施												【医学科】 ・令和6年度に実施した卒後3年目から10年目を対象とした医学科卒業生調査については、IR室における分析が終了している。今年度中に分析結果を医学科プログラム評価委員会に報告する予定としている。 ・これまで卒業生調査ワーキンググループで調査を実施してきたが、地域共生医育センターに新たに「医学科卒業生調査部門」を設置し、調査体制を整備した。 ・令和7年10月現在、地域共生センター医学科卒業生調査部門において、今年度中にステークホルダーを対象に調査を実施することを検討している。 【看護学科】 ・令和7年3月に実施した卒業生の職場における上司による第3者評価（アンケート調査）の調査結果を報告書としてまとめ、令和7年7月16日にホームページに上で公開した。 ・令和7年7月16日に開催した看護職キャリア支援センター令和7年第2回運営委員会において、令和9年度にステークホルダー（就職先）に対する調査を実施することについて検討を進めることとなった。	【医学科】 令和6年度に実施した卒業生を対象としたアンケートの結果について分析し、卒業生のアウトカム自己評価と本学が意図する学修成果との整合性を分析し、カリキュラムの改善の要否等について検討する。 同様の卒業生調査をR7年度も実施する 【看護学科】 令和7年3月に実施した卒業生の職場における上司による第3者評価（アンケート調査）の調査結果を報告書としてまとめ、結果を分析する。 ・上記の報告書をもとに、本学のアドミッションポリシー、ディプローマポリシーの妥当性を検討する。	・計画責任者：教育担当副学長（医学科） ・実施責任者：地域共生医育統合センター長 ・実施部署：地域共生医育統合センター ・担当課：総務課（看護学科） ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：総務課
中期 計画	計画8	第3期中期目標期間において構築した地域協創による「学びの場」における教育を発展させ、学生が主体的に地域に貢献する活動を地方公共団体・住民組織・保健福祉専門職等との共同企画により実施し、当事者の視点に立つ地域包括ケアを先導できるよう「自ら育つ」学修を強化する。													
	評価指標	基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)				令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
8-1	地方公共団体・住民組織等が参画する講義を年2回以上実施する。	－	2回以上 (毎年 度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	看護学科1学年「地域包括ケア論Ⅰ」では、緑が丘まちづくり協議会会長、神楽・西神楽地域包括センター長、旭川市社会福祉協議会職員（地域まるごと支援員・保健師）をシンポジストに迎え、学生が学習した地域包括ケアに関する学習の報告会に参加するとともにそれぞれの役割について紹介するシンポジウム形式の講義を9月9日に実施した。 看護学科2学年「地域包括ケア論Ⅱ」では、神楽・西神楽地域包括支援センター保健師並びに旭川市社会福祉協議会地域共生課 地域まるごと支援員による講義を5月14日に実施した。	令和6年度に引き続き、看護学科1年必修科目「地域包括ケア論Ⅰ」、同2年必修科目「地域包括ケア論Ⅱ」の中でまちづくり協議会会長、地域包括ケアセンター職員、社会福祉協議会職員による講義を実施予定である。 「地域包括ケア論Ⅰ」では8月、「地域包括ケア論Ⅱ」では5月にそれぞれ講義を予定している。 年度末には1・2学年合同の報告会を行い、地域住民をはじめとした地域包括ケア論にご協力いただいている方々にも参加して顶く予定である。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課		
8-2	地方公共団体・住民組織等・保健福祉専門職等との共同事業を年3回以上実施する。	－	3回以上 (毎年 度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和7年度も継続して看護学科3年「地域包括ケア実習」において「健康セミナー げんき種」を7月中旬に以下とおり実施した。西神楽地区ではNPO法人 グラウンドワーク西神楽、神楽地区では神楽まちづくり推進協議会、緑が丘地区では緑が丘まちづくり推進協議会とそれぞれ協働して健康セミナーを実施し、報告会は8月21日に開催した。 ①げんき種2025in神楽 2025.7.16 14:00～ 参加者13名 ②げんき種2025in西神楽 2025.7.17 14:00～ 参加者7名 ③げんき種2025in緑が丘 2025.7.15 13:30～ 参加者10名	看護学科第3学年必修科目「地域包括ケア実習」の中で、「健康セミナー げんき種」を地域組織と共同で開催する。緑が丘地区は緑が丘まちづくり協議会、神楽地区は神楽まちづくり協議会、西神楽地区はNPO法人グラウンドワークと連携して実施予定である。セミナー開催日はそれぞれ7月15日、16日、17日である。8月21日に学内で報告会を実施予定である。 昨年度に引き続き、緑が丘まちづくり協議会委員である教員1名と学生2名を中心に、口コモ講座を開催予定である。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課		
8-3	目標達成度に関する学生の自己評価を実施する。									ii	地域包括ケアチーム会議で2019カリキュラムの評価と今後の科目運営について検討中。 学習到達度調査は4年生を対象に12月4日（卒業研究発表会実施後）に行う予定。	2022カリキュラムについて「地域包括ケア論」関連科目での実施内容を再検討する。昨年度に引き続き学習到達度評価を実施する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課		
中期 計画	計画9	ポストコロナ時代に即した授業、実習のあり方を検討し、LMS (Learning Management System)、オンライン授業のさらなる充実を図り、授業の質を向上させる。													
	評価指標	基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)				令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
9-1	オンライン授業に関するFDを年1回以上開催する。	－	1回以上 (毎年 度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	今年度もオンラインで実施予定であり、動画作成（昨年度の動画のデータ入替）について、講師予定の教員に依頼済である。	オンライン授業に関するFD講演会やセミナーを年1回以上開催する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 FD・授業評価部門 ・担当課：学務課		
9-2	学生と教員のアンケート調査（オンライン・対面共に調査）を基にした授業の改善点の検討会を年1回以上開催する。	－	1回以上 (毎年 度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	今年度も学生及び教員を対象にオンライン授業およびインターネット環境に関するアンケート調査を実施する予定としており、アンケート内容等について教育センター運営会議において検討する予定である。	R7年度も教員・学生を対象にオンライン授業およびインターネット環境に関するアンケート調査を行い必要に応じて改善策を検討する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 FD・授業評価部門 ・担当課：学務課		

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項											
	3 研究 (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。											
中期計画	計画10	基礎医学、臨床医学、看護学、一般教育等の講座や各種センター等の基礎から臨床にまたがる多様な部局間の垣根を越えたフォーラム等を新たに設け、研究交流を深める。これにより学内教員の学術研究に対する内在的モチベーションを高め、それぞれの分野において重要で質の高い研究を推進し、後継研究者を育成する意識を高めていく。また、申請書類の査読等をすることにより、日本学術振興会、日本医療研究開発機構、民間等からの外部資金をより多く獲得し、各自の研究を推進するとともに、共同利用設備や機器を増やす等、若手研究者も研究に取り組みやすい環境を大学全体として整備していく。										
評価指標		基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			
10-1	学内研究フォーラムの実績：1回以上/年 (第4期中期目標期間中の平均)	—	1回以上 (第4期平均)	R4 1回	R5 1回	R6 1回	R7 1回	R8 R9	ii	令和7年6月に講座間の研究交流を深めるべく、教授2名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。また、学術研究表彰受賞者による記念講演も実施予定。	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
10-2	令和4年度に研究年報の様式を策定し、令和5年度以降、毎年度作成する。	—	1回 (R5年度以降毎年) 様式策定 R5	R4 1回	R5 1回	R6 1回	R7 1回	R8 R9	ii	令和7年3月に各講座等に原稿依頼を行い、5月に各講座等からの原稿収集を完了し、現在、編集作業を行っている。	学内の研究活動の活性化に資するため、継続して令和7年度中に研究年報を作成・公開する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
10-3	学外共同研究の実績：60件以上/年 (第4期中期目標期間中の平均)	60件 (H28～R2年度平均)	60件 (第4期平均)	R4 51件	R5 68件	R6 74件	R7 55件	R8 R9	ii	令和7年6月に講座間の研究交流を深めるべく、教授2名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。また、学術研究表彰受賞者による記念講演も実施予定。 (参考) R7年度の学外共同研究の実績：55件	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、学外研究者との共同研究を促進するための方策を引き続き検討・実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
10-4	外部資金の獲得金額の実績 科研：280,000千円以上/年 (第4期中期目標期間中の平均) 科研以外：880,000千円以上/年 (第4期中期目標期間中の平均)	科研： 265,694 千円 科研以外： 873,044 千円 (H28～ R2年度平均)	科研： 280,000 千円 科研以外： 880,000 千円 (第4期平均)	R4 科研： 291,21 0千円	R5 科研： 256,08 0千円	R6 科研： 220,44 0千円	R7 科研： 248,04 0千円	R8 R9	i	令和7年6月に講座間の研究交流を深めるべく、教授2名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。また、学術研究表彰受賞者による記念講演も実施予定。 科研費の学内査読制度については、昨年度までのトライアル実施で改善を重ね、今年度からは本格実施とした。(令和7年8月)。 学内研究助成制度及び技術職員を対象とした研究助成については、改善を加え、昨年度から引き続き実施する(令和8年3月採否及び助成金額決定)。 科研費採択課題の研究計画調査の学内公開も引き続き公開している(4研究種目16研究課題)。 北海道大学からの派遣URAによる科研費申請支援を今年度から開始し、①研究の企画段階からの支援(利用者14名)と②調査のブラッシュアップ支援(利用者20名)の2種類を実施した(①②の両方利用者12名)。	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、個々の研究者の能力向上により本学の研究基盤を強化し、結果として採択率向上や研究資金獲得につなげることを目的として、以下の取り組みを行う。 ・科研費の学内査読トライアルを実施する。 ・科研費採択課題の研究計画調査の学内公開を実施する。 ・外部資金獲得に向けた学内研究助成制度を継続し、今後の実施内容等を検討する。 ・URAによる科研費申請支援を導入する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
10-5	第4期中期目標期間中、科学研究費申請に係る査読を実施し、その効果を検証する。実際に効果が出るまでには時間かかると予想されるため、第4期中期目標期間最終年度の採択率を30%以上とする。	29.2% (国立大学のH29～R2年度平均)	30%以上 (R9年度)	R4 30.2%	R5 17.4%	R6 18.8%	R7 24.5%	R8 R9	ii	学内査読については昨年度までのトライアルを経て制度の骨組みが出来上がったため、令和7年度から本格実施した。今年度は、査読希望者20名に対して、査読協力者16名で査読を行った(令和7年8月)。 学内査読制度のアンケートは継続して実施しており、制度利用者の意見を参考に次年度以降も改善していく。 4月～5月にかけて研究担当副学長を中心臨床系講座のラウンド(ヒアリング)を実施し、各講座の現状や要望、URA支援ニーズ等について聴取した。結果、ラウンドした講座の半数以上からURAによる科研費申請支援を希望する声があった。 北海道大学からの派遣URAによる支援を受け、令和7年度は22名に対して科研費申請書類の作成に関する支援を実施した。 本支援についても制度利用者に対するアンケートを実施しており、意見を参考に次年度以降の実施について検討を行う。	昨年度実施した科学研究費助成事業(科研費)の学内査読制度トライアルの結果等を勘案して、より効果的な査読を実施できるよう改善し実施する。 基礎講座と臨床講座の連携や研究支援ニーズの掘り起しのため、研究室ラウンド(ヒアリング)を実施し、北海道大学からの派遣URAの支援を受けて、支援体制を整備する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
10-6	研究に取り組みやすい環境を整備すること目標とし、ユーザーアンケートを行い、その結果に基づいて共同利用設備や機器を整備していく。	/	/	/	/	/	/	/	ii	研究設備更新の優先度は、実験実習機器センター及び動物実験施設にて素案を作成し、研究戦略企画室にて審議・決定する。来年度の予算配分の状況を見ながら検討予定である。 各講座所有設備の共同利用については、学内向けホームページにて「基礎系講座の実験技術・共同利用可能な保有実験機器」を公開しており、随時更新を行う。	研究設備更新の優先度の検討を継続する。 また、各講座所有設備の共同利用について、対象機器を検索できるようリスト化するなど、体制整備を検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 計画	計画11	研究者層を厚くするため、若手研究者（大学院生、学部学生を含む）、学位取得後の研究者（いわゆるポスドク）、外国人研究者を継続的に支援し、育成する。また、学術研究に対するモチベーションを高めるため、優れた研究業績を上げた研究者またはグループを大学として顕彰する制度を作る。														
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)					令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
11-1	令和4年度に学内公募による研究者資金援助の制度を整備し、令和5年度以降実施するとともに、その効果を検証し、最終年度において評価する。								前年度から継続して基盤的科学研究の自立化支援助成及び技術職員への研究支援助成トライアルを実施する。前年度からの改善点として、審査についてこれまで研究戦略企画室員により実施していたが、科研費審査委員の経験がある教員を加えることとした。					外部資金を獲得し自立した研究活動を行うための支援として「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を始めとした学内助成制度を改善の上で前年度から継続し、次年度以降の実施について検討する。		
11-2	講演会、セミナー：2回以上/年（第4期中期目標期間中の平均）					R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和7年6月3日に講座間の研究交流を深めるべく、教授2名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。令和7年7月23日に令和7年度旭川医科大学研究セミナー「医療－宇宙連携の近未来」（北海道大学 大学院理学研究院・高橋幸弘教授）を開催した。令和7年11月～12月に、2024年度旭川医科大学研究フォーラムとして、学術研究表彰受賞者による記念講演を実施予定。		若手研究者等の研究マインドを醸成するために、講演会またはセミナーを開催する。	
11-3	令和4年度に研究表彰に関する新しい制度を構築し、令和5年度以降、年2件以上表彰する。					R4	R5	R6	R7	R8	R9		学術研究表彰について、4月に学内通知を行い、6月12日締め切りで推薦を募った。その結果、学術賞3名の推薦があった。8月に要項に基づき学内から審査員を3名選出し審査を行った。		学術研究に対するモチベーションを高めるため、令和7年度も継続して優れた研究業績を上げた研究者等に対し年2件以上表彰する。	
中期 計画	計画12	大学側の基礎研究推進組織と病院側の臨床研究支援組織を発展的に統廃合等することにより、組織の効率化と人員の適切な配置を図る。これにより、基盤研究シーズの発掘・育成から臨床研究までのシームレスな研究支援体制を強化する。														
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)					令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
12-1	令和4年度中に研究支援体制を見直し、令和5年度から新たな体制で支援を行い、最終年度に評価する。								令和4年度及び令和6年度に構築した体制により、研究活動の支援を実施している。研究体制図を作成し令和7年3月の教授会で報告のうえ、大学ウェブサイトへ掲載することで、新たな研究体制について、学内外へ周知を図った。					令和4年度及び令和6年度に構築した体制により、引き続き研究活動を支援する。		

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	4 その他社会との共創、教育研究に関する重要事項 (1) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)												
中期計画	計画13	看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え、患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成する。また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与する。北海道内の広い領域に存在する中核病院の医師に対する教育・支援を実現するため、本学が初めて実用化したクラウド型遠隔画像相談システムの利用を促進し、対応診療科を拡充する。これにより、中核病院医師の診療方針決定のための遠隔支援を行い、連携を強化していく。											
評価指標		基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
13-1	大学病院に在籍する看護師のうち、6年間で8名の研修を修了する。	4名 (第3期合計)	8名 (第4期合計)	R4 1名	R5 4名	R6 3名	R7 4名	R8 R9 ii	第4期の研修については9月に修了し、院内4名、院外2名の合計6名の研修修了者を輩出した。本学における特定行為の認知度向上のため、特定行為実践報告会を開催し、研修修了者を看護師交流会へ派遣し、オープンキャンパスを開講した。第5期については院内より4名、院外より2名の応募があり、看護師特定行為管理委員会において、院内4名、院外2名の計6名の受講について了承し、10月より研修を開始した。			第4期の研修を引き続き行い、院内4名、院外2名の合計6名の研修を修了する。第5期の募集を行い、院内より3~4名程度の受講者を選定し、10月より第5期の研修を実施する。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：看護部長 ・実施部署：看護師特定行為管理委員会 ・担当課：経営企画課
13-2	地域の医療機関に在籍する看護師のうち、6年間で4名の研修を修了する。	—	4名 (第4期合計)	R4 0名	R5 0名	R6 1名	R7 2名	R8 R9 ii	第4期の研修については9月に修了し、院内4名、院外2名の合計6名の研修修了者を輩出した。院外の受講者が、勤務を続けながら負担を少なく研修を受講できるよう、来院回数を減らすため、医師講義の日程を集中させるなどの配慮をした。また、実習期間中はオンライン面談を定期的に実施し、円滑に実習が進むよう支援した。10月からの第5期については、院内から4名、院外から2名の受講応募があった。当院の定員は5名であるが、看護師特定行為管理委員会において定員を6名に増員し、院内4名、院外2名の受講を決定した。第6期の募集要項の見直し（特定行為研修の履修免除等）を検討している。			10月からの研修開始に向け、受講相談のあった地域の病院（看護師）からの問い合わせに対応し、併せて研修受講を薦める。また、より受講者のニーズに合わせるため、募集要項の見直し（特定行為研修の履修免除）を検討する予定である。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：看護部長 ・実施部署：看護師特定行為管理委員会 ・担当課：経営企画課
13-3	医師間のクラウド型遠隔医療相談件数を120件/年まで増加させ（過去2年平均70件/年）、対応診療科数を8診療科に拡充する（現行4診療科）	70件/年 (過去2年平均) 4診療科 (R4年度))	120件/年 (R9年度) 8診療科 (R9年度)	R4 /	R5 /	R6 154件/ 年 5診療科	R7 61件/年 (4月1 日～ 9月30 日)	R8 R9 ii	遠隔医療相談件数を増やすため、参加済み医療機関からのシステムに関する問い合わせに対し、今後継続的にシステムを活用可能とするための情報提供を行った。病院長ヒアリングにおいてシステムの利用希望があった産科が新規に参加できるように準備（アカウント整理等）を行っている。			遠隔医療相談件数を増やすため、参加済み医療機関におけるシステム活用を促す。また、クラウド型遠隔画像相談システムを未導入の診療科が容易に参加できるよう導入支援を行い、対応診療科数を現在の5診療科から6診療科に増やす。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：病院長 ・実施部署：ドクタースマホ運用管理委員会 ・担当課：経営企画課
中期計画	計画14	高齢者や障がい者を含む地域住民への生涯健康スポーツ、並びに、心身の健全な発達を促す学童・生徒の学生スポーツ、そして、記録と成果を競うため身体を酷使する競技スポーツを行う人々までの広い対象者に対して、長く健康でスポーツ活動を継続することができるよう、医科学的なサポートを実施する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
14-1	住民、各団体への支援数実績：27件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	27件 (H30～R2年度平均)	27件以上 (第4期平均)	R4 30件	R5 28件	R6 34件	R7 14件	R8 R9 ii	医師及び理学療法士が、各スポーツ団体等より依頼を受け、チームドクターやトレーナーとして帯同・支援している。令和7年9月末時点での帯同・支援の実績は14件。			地方公共団体・民間団体が主催するスポーツイベントに医療スタッフとして参加するなど、イベント開催・運営を支援する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究・学術情報課
14-2	住民向け講演会、研修会の実績：2件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	2件 (H30～R2年度平均)	2件以上 (第4期平均)	R4 1件	R5 4件	R6 1件	R7 1件	R8 R9 ii	8演題の派遣講座を用意している。9月末時点で実施実績なし。一般市民を対象とした講演会として、令和7年10月30日に市民公開講座を実施予定。			スポーツに関する派遣講座を実施する。オンラインによる実施も考慮の上、一般市民を対象とした講演会を実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究・学術情報課
14-3	スポーツ医、トレーナーなどの資格取得者実人数実績：12名以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	12名 (H28～R3年度平均)	12名以上 (第4期平均)	R4 13名	R5 13名	R6 15名	R7 12名	R8 R9 ii	スポーツ医等資格取得者実人数：12名（9月末時点）アスレティックトレーナーの受講料及び旅費について、理学療法士3名の支援を計画している。令和5年度に支援した医師1名がスポーツドクターの資格を取得予定。			スポーツ医科学研究委員会の審議を経て、資格取得に係る受講料や旅費の支援を行う。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究・学術情報課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 計画	計画15	開発途上国の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を開催し、研修員との情報交換を通して内容を更新し充実を図る。過去の研修員との情報交換の機会を定期的に持つとともに、研修員の活動する医療現場・地域環境を観察し、新たな研修ニーズを探査し実施に向けた準備をすすめる。また、国際交流を推進するために、国際交流推進室の機能強化を図る。															
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
15-1	海外の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を年1回以上開催する。	1回 (H28～R2年度実績)	1回以上 (毎年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	アフリカ地域における環境保健シンポジウム参加者からの意見を踏まえ、2026年1月～3月に予定されているJICA過去研修員の活動フィールド訪問時に、現地にて研修会等を実施する方向で調整を進めた。また、開発途上国における持続可能な地域医療体制構築に貢献する新たな方策として、JICA草の根技術協力事業への申請準備を推進した。			アフリカ地域における環境保健シンポジウムの成果に基づいて、本学教員等が現地またはオンラインにて標記課題別研修に関連する研修会を実施する。			・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
				1回	2回	1回	1回 (予定)				メーリングリスト、SNS及びオンライン会議ツールを活用してJICA過去研修員と連絡を取り、近況などの情報交換を行っている。また、2026年1月～3月に予定されているJICA過去研修員の活動フィールド訪問に合わせて、情報交換会を開催する予定である。			アフリカ地域における環境保健シンポジウムの成果に基づいて、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の過去研修員との情報交換会を開催する。			
15-2	第4期中期目標期間中、JICA過去研修員との情報交換会（リモートを含む）を開催する。									ii	2026年1月～3月にJICA過去研修員活動フィールドを観察する方向で調整を進めている。			JICA研修後の母国での活動を報告する場を設けるとともに、今後の活動に向けての意見交換を行うために、過去研修員の活動する医療現場・地域環境を観察する。			・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-3	第4期中期目標期間中、JICA過去研修員の活動フィールドを訪問する。									ii	2026年1月～3月にJICA過去研修員活動フィールドを観察する方向で調整を進めている。			JICA研修後の母国での活動を報告する場を設けるとともに、今後の活動に向けての意見交換を行うために、過去研修員の活動する医療現場・地域環境を観察する。			・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-4	海外から受け入れた学生、研究者、医療従事者等の数実績：8人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	8人 (H28～R2年度平均)	8人以上 (第4期平均)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	・留学生について、4月に医学科博士課程生が2名、研究生が1名入学し、借上宿舎入居及び日常生活面での支援を行った。 ・外国人研究者について、9月に外科学講座（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野）にて南昌大学第二附属医院（中国）より1名を受け入れた。 ・7月にバヴォル・ヨゼフ・シャファーリク大学（スロバキア）の日本人学生1名を内科学講座（循環器・腎臓内科学分野）で受け入れ、見学型実習を行った。 ・旭川医科大学所属研究者による研究成果を公表する場合の基本方針」を改訂し、研究成果の公表内容を原則日本語併記とする等して、大学公式ウェブサイトを通じた海外への情報発信強化に係る体制を整備した。 ・留学生受け入れプログラムの更なる発展に向けて、各講座等において留学生に提供可能な教育コンテンツの調査準備を進めるとともに、本学IFMSAに対する学生交流面での協力依頼の準備を進めた。			留学生等の受け入れを拡充するため、協定校等との交流促進や海外への情報発信強化を行うとともに、留学生受け入れプログラムの更なる発展に向けた学内調査等を実施する。			・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-5	海外に派遣した学生、研究者、医療従事者等の数実績：11人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）			R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	・協定校であるボメラニア医科大学への留学プログラムについて、8月から9月にかけて前年度選考の学生2名が留学した。 ・協定機関であるランバーン病院での新規留学プログラムを開発し、夏季休暇中の留学として公募・選考を行い、9月に学生1名が留学した。また、冬季休暇中の留学についても公募を実施し、応募者1名の選考を進めている。加えて、医員1名が10月に同病院にて臨床実習を行う予定である。 ・協定校であるウダヤナ大学のメディカルサマースクールについて、全学部生を対象に募集し、8月に学生1名が留学した。 ・国際医療人材学生について、8月に1名がジャパンハート子ども医療センター（カンボジア）、8月から9月に1名がルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）に留学した。 ・派遣留学に向けた意識を高めるため、ランバーン病院への留学経験がある本学教員及び学生を講演者として、5月にタイ留学説明会を実施した。 ・大学公式ウェブサイトの留学体験談にR6年度の海外医療支援活動（ベトナム）を追加するとともに、令和7年夏季留学者の留学体験談を収集し、掲載に向けた準備を進めた。			新たな留学先の開拓、学生に対する留学機会及び経済的支援の提供を引き続き行い、派遣留学全体の更なる活性化を図る。 また、派遣留学に向けた意識を高めるためのイベント実施や、情報発信の拡充を進める。			・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項												
	(1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。												
中期計画	計画16	内部統制機能を実質化させるための統制環境（法令遵守の気風）を整備するため、定期的なコンプライアンス研修を実施、また、学長権限となっている重要事項を整理見直し、必要に応じ会議体等におけるチェック機能を付加する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
16-1	コンプライアンスに係る研修を年2回以上開催する。	1回 (第3期平均)	2回以上 (毎年度)	R4 3回	R5 2回	R6 2回	R7 2回	R8	R9	ii	全体向けのコンプライアンス研修については、令和7年度は、本学の個人情報の管理体制と個人情報取扱に関する注意点についてオンライン配信用の説明資料を作成し、令和7年8月21日から9月30日を研修視聴期間に設定し実施した（研修受講者は976名）。また、幹部職員への研修については、本学の業務監事を講師として、令和7年8月19日に国立大学の内部統制に関する講演会を実施し、学長、理事、副学長、事務局長等が受講した。	例年実施しているコンプライアンス研修は、引き続き開催することとし、開催方法については、オンライン及びアーカイブ配信を行い、また内容や研修時間もより多くの職員の参加につなげるよう、分かりやすく、受講しやすいものを行う。また、幹部職員への研修については、昨年に引き続き業務監事を講師として、別の内容で開催する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：コンプライアンス総括責任者 ・実施部署：総務課、図書館情報課 ・担当課：総務課、研究・学術情報課
16-2	学長権限のみで行う事項の見直し									ii	人事関連では、引き続き「国立大学法人旭川医科大学人員管理に関する基本方針」に則った人事管理を行っている。教員人事に関しても、執行部以外の選考委員の意見が反映できる規程により教員選考を行っている。 令和7年7月1日から学長が2期目を迎え、リーダーシップのもと、副学長や学科長と連携しながら、本学の将来ビジョンの実現に向けて、重点戦略や主要施策を積極的に進めている。 また、会議体におけるチェック機能として、「国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程」に基づき、令和6年7月1日～令和7年6月30日のにおける学長の業務執行状況の確認を実施している。評価項目は、①大学の将来ビジョンの提示及び取組状況、②大学運営・経営に関する取組状況、③教育改革、④研究改革、⑤社会貢献の5項目とし、学長からの自己評価書の提出後、学長・選考監察会議で確認を行う。	評価指標達成済みのため具体案はなし	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：事務局全課 ・担当課：全課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項													
	(2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。													
中期計画	計画17	将来のニーズや優先度を考慮し効率的なスペースの運用・再配分を行うため施設のトリアージを実施し、施設規模の最適化を図るとともに、施設・設備の整備にあたっては、多様な財源を活用する。												
評価指標	基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
17-1	キャンパスマスター・プランの見直し						ii	評価指標達成済み			評価指標達成済みのため具体案はなし	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：施設・環境計画専門部会長 ・実施部署：施設・環境計画専門部会 ・担当課：施設課		
17-2	毎年度、点検評価を実施		安全衛生：2回以上 化学物質：1回 (R3年度) 化学物質：1回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	・安全衛生委員会による病院内54部署のパトロールを5月～9月に6回実施し、落下防止措置や避難通路への物品の放置等の事例に対し、現地にて改善指導を行った。 なお、前年度指摘事項のあった箇所については、全て改善されており、職員の安全等に対する意識の向上が見られる。 今後も、学部80部署のパトロールを10月～3月に6回実施予定。 ・化学物質等の安全パトロールを化学物質等を扱う部署に対してR8年2月に実施予定。 ・スペースの有効活用については、昨年度改正を行った「施設の有効活用に関する規程」及び「競争的スペース運用細則」に則り競争的スペースの使用を実施している。また、施設の有効活用に関する実態調査を実施する予定。	職場環境の安心と安全の確保を図るため、安全衛生委員会の巡視を毎月実施予定。健康に障害を発生させる可能性のある化学物質に関する安全パトロールや自主点検を2月に実施予定。 スペースの有効活用について「施設の有効活用に関する実態調査」を行い、適切な使用状況、空きスペースの把握を行う。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：施設・環境計画専門部会長 ・実施部署：安全衛生委員会 ・担当課：人事課、施設課	
中期計画	計画18	資産を効率的に運用するため、不効率資産の利用拡大や共同利用による集約化を促進するとともに、「設備マスター・プラン」の更なる実質化を図り、計画的に整備する。												
評価指標	基準値	目標値	実績値				達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制		
18-1	設備マスター・プランの見直し						ii	分野別の機器整備一覧（＝設備マスター・プラン）について、年度開始前に見直しを行い、5月以降の概算要求（基盤的設備等整備分）に活用した。また、今後、各種補助金等に係る要求案件の選定、学内予算要求等に効果的に利用する。			分野別の機器整備一覧について、隨時見直しを実施するとともに、概算要求や各種補助金等に係る要求案件の選定、学内予算要求等に効果的に利用する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務経営戦略本部 ・担当課：財務課		
18-2	毎年度、点検評価を実施		1回 (R3年度)	1回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	機器整備一覧に基づく設備更新の妥当性、有効性等に関する検証については、利用頻度や修理状況、その他本学の財政面を考慮した設備整備計画を整備した。	機器整備一覧に基づく設備更新の妥当性、有効性等に関する検証を行い、効率的かつ効果的な設備整備計画を整備する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務経営戦略本部 ・担当課：財務課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	III 財務内容の改善に関する事項												
	(1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。												
中期計画	計画19	病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用し、人員計画、資金計画等を作成するとともに、寄附金等外部資金の受入を促進し安定した財務基盤を構築する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
19-1	財務の健全性「流動比率130%以上、長期借入金返済比率5.0%以内（第4期中期目標期間最終年度）」	流動比率:96.8%	流動比率:130%以上	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	病院収入をはじめとする自己収入の増加や経費節減などに取り組んだ結果、流動比率については、令和6年度決算時において140.2%となり、令和5年度につき、目標値130%以上をクリアしている。令和7年度においても、経済状況が大きく変動するなか、当初定めた予算に基づく適切な業務運営の結果、流動比率は○○%となった。また、長期借入金返済比率については、令和6年度決算時において4.1%となり、令和5年度につき、目標値5%以内をクリアしている。令和6年度においては、医療機器及び病棟修繕等の用として新規借入452百万円を行ったことから、長期借入金返済比率は4.1%となった。なお、令和7年度の借入予定額は□□百万円であるが、償還額がこれを上回ることから、債務残高は減少し、評価指標である5.0%以内を維持できる見通しである。 ※本文中、○○%については決算時に数値を置き換えるもの ※新規借入額、□□百万円については、現在未確定のため判明後置き換えるもの	大幅な物価上昇や人件費の高騰などの苦しい財政状況下において、安定した財務基盤を構築するためにも、現金・預金残高の推移を注視するとともに、順調な債務残高、長期借入金返済比率の減少が見込まれるよう、引き続き財務経営戦略本部における経営分析等により、財務基盤の安定化を目指す。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：病院長 ・実施部署：財務経営戦略本部 ・担当課：主－財務課 副－人事課、施設課、経営企画課
19-2	経営の効率性「一般管理費比率1.5%以内、診療経費比率65.0%以内、人件費比率42.9%以内（第4期中期目標期間における平均値）」	一般管理費比率:1.2% 診療経費比率:63.6% 人件費比率:42.9% (R2年度末) (第4期平均)	一般管理費比率:1.5%以内 診療経費比率:65% 人件費比率:42.9% 以内 (R2年度末)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	i	各評価指標について、令和6年度決算時及び令和7年度決算時における数値について、以下のとおり分析を行った。 令和6年度決算時 ●一般管理比率 (0.98%) ●人件費比率 (40.04%) ●診療経費比率 (67.41%) 令和7年度決算時 ●一般管理比率 (○○%) ●人件費比率 (○○%) ●診療経費比率 (○○%) なお、大学運営会議等において、随時更新している財政シミュレーションをもとに改善策等の議論を展開している。 ※“○○”としている箇所については、令和7年度決算値が算出できることから、決算値が明らかとなった時点で記載を行うものとする。	引き続き、各指標の分子・分母を個別にモニタリングしていくことにより、金額の推移やその内訳、ベンチマーク等の分析・評価を実施し、さらには前年度実績との比較、対当初予算の執行状況等を定期的に各種会議で報告・議論することにより、現状の財務状況に関する理解を共有するとともに、財務指標の改善へ向けた対応策を検討していく。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務経営戦略本部 ・担当課：主－財務課 副－人事課、施設課、経営企画課
中期目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項												
	(1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。												
中期計画	計画20	点検評価室の下、中期計画の達成状況に係る自己点検評価、大学機関別認証評価や分野別評価等の外部評価及び外部評価に係る自己点検評価を通じて、法人経営の改善・向上に務める。また、自己点検評価や外部評価の結果等について、社会へ積極的に情報発信するとともに、ステークホルダーからの理解・支援を得るために、大学に係る各種情報（学生の状況、卒業生の状況、財務の状況、施設の状況、病院の状況等）について、ホームページ等でわかりやすく示し、「見える化」を推進する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)			令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
20-1	中期計画に係るる委員会等は、中期計画の進捗状況を年度半期毎に確認し、その結果を点検評価室に報告する。 報告を受けた点検評価室は、その自己点検評価の内容を確認し、経営的視点から経営協議会、役員会に対し意見を求め、全ての結果をホームページ等で公表する。	/	/	/	/	/	/	/	/	ii	9月末時点の状況を取りまとめ、点検評価室に報告した後、経営協議会・役員会に諮り意見を求める予定としている。なお、その結果についても大学HPで公表する予定としている。	毎年度9月末及び3月末時点の「評価指標達成のための具体案」の実施状況と中期計画の進捗状況を関係部局に照会、調査、取りまとめのうえ点検評価室へ報告後、適時、役員会等へ報告し意見を求める。また、その結果を都度大学HPで公表する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：点検評価室室長 ・実施部署：点検評価室会議 ・担当課：総務課
20-2	ホームページの掲載内容の定期的な評価	/	/	/	/	/	/	/	/	ii	ホームページ上の情報発信が、ステークホルダーにとってわかりやすく示されているか、定期的なホームページの評価と更新を行うため、本年度内に広報企画委員会にてロードマップを作成する。 ホームページにボタンやページを新たに追加した場合に、アクセスイベント数をカウントして効果の測定を行っている。 また、本年度内にトップページの構成の変更を検討しており、改修後は、ページビュー（PV）数、ユニークユーザー（UU）数：訪問者の実人数（重複なし）等と、アクセス数への影響の要因となる出来事や時期を重ね合わせて、アクセス数の増加につながるようなイベント（投稿等）の仕掛けについて、本年度内に広報企画委員会にて、検討する。 ステークホルダーの連絡先データベースについては、公式ニュースレターの発行により継続的に登録者数が増加しており、9月30日現在868名となっている。今後さらにクラウドファンディングや公開講座実施等の機会に登録の促進を行っていく。 ステークホルダーの連絡先データベースの登録者を対象として、大学からの情報発信がステークホルダーが求める情報になっているかアンケート調査を行うため、アンケート項目について、本年度内に広報企画委員会にて検討する。 令和7年8月24日（日）、旭川医科大学市民公開講座と同日に、旭川医科大学基金「感謝の集い」を開催し、6名の一般参加があった。基金の財務状況や支援事業について説明を行い、支援を受けた者から感謝を伝えほか、公開予定のクラウドファンディングについて、実施責任者からプロジェクトの説明を行い、本学の事業について理解を深めてもらう機会とすることことができた。その後、意見交換の時間を設け、基金をはじめとする大学へのご意見を伺うことが出来た。	大学・病院ホームページについて、新たに設置したTagManagerの情報を活用して、アクセス数等からステークホルダーへ適切な情報提供が出来ているか評価を行う。 ステークホルダーの連絡先等のデータベースの充実を図り、大学からの情報発信に役立てていく。 旭川医科大学基金「感謝の集い」等を実施し、大学からの情報公開について一般の方から意見を伺う機会を設ける。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：広報企画委員会委員長 ・実施部署：広報企画委員会 ・担当課：総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表 (R7.9月末現在)

評価指標の達成状況

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	V その他業務運営に関する重要事項											
	(1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。											
中期計画	計画21	学内各種手続きのオンライン化を促進し、教務情報、学生情報のシステム化及び窓口でのキャッシュレス化を進め、学生サービスの向上と業務の効率化を図る。										
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)		令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
21-1	学内各種手続きのキャッシュレス化の検討									各種決済方法に関する費用対効果の検証を行い、導入可能性について検討を行う予定である。なお、web出願・入学手続システムの導入に伴い、今年度より、各種入学検定料、入学料のキャッシュレス化が実現するが、取扱いが本格化する年度末に、現金取扱件数減少効果を検証する。	さらなるキャッシュレス化導入へ向け、各種決済システムの具体的な仕様等の情報集を行い、本学における導入可能性を検討する。また、web出願・入学手続システム導入による現金取扱件数減少効果を検証する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務課 ・担当課：財務課
21-2	教務システムの導入								7月7日に契約が完了し、富士通のCampus Xs（キャンバスクロス）という製品が導入されることになった。7月29日にキックオフミーティングが富士通主宰で開かれ、1月中に導入予定の導入スケジュールが示された。9月～10月第1週までに、現行の本学の運用状況とCampus-Xsとの適用分析を行う1回2時間の打ち合わせを、計18回行った。今後は、当該分析打ち合わせを基に、作成されたテスト環境を本学で確認する作業を行う予定となっている。なお、1月導入となることから、4月運用開始も可能となるため、早期運用開始に向け準備作業を行っていく。また、新LMSの説明会は、12月に行う予定である旨、富士通から伝えられている。	7月以降 契約、システム構築、データ移行 令和8年1月31日までに 納品、セットアップ 令和8年2月から7月まで、試行。 上記予定で進めつつ、納入されるシステム決定後、授業で用いるLMS（学修支援システム）の使用マニュアル（教員・学生向け）を作成し、操作説明担当教員による説明会等を実施する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課	
21-3	学生アンケートの実施								本学環境の構築を富士通側で行っている最中のため学生への説明は未実施である。	教務システムについて、業者の協力を得ながら、学生への説明を行う。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課	
21-4	教員アンケートの実施								学生情報には様々な個人情報を含むため、システムの運用も小さな範囲で始めることが肝要であることから、まずは現行の運用に合わせて、システムの本学環境を構築することとした。	導入することが決定したシステムの細かな機能に合わせ、教員による学生情報の共有範囲について、教務・厚生委員会において検討し、必要に応じて関連委員会からも意見を聴取する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課	
中期計画	計画22	全構成員各々が役割に応じた責務を果たせるように、教職員には情報セキュリティに関する講演会を毎年度開催するとともに、学生には情報セキュリティ教育を授業形式で継続的に行う。なお、情報セキュリティ講演会については参加状況を把握し、未受講者が資料閲覧できるよう整備を行う。また、採用される教職員や新入生・編入生・留学生対応として、本学の情報システムやネットワークを利用する際に順守るべき必要最低限の内容を記載したリーフレットを配布し周知徹底を行う。										
評価指標		基準値	目標値	実績値			達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等 (R7.9月末現在)		令和7年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
22-1	第4期中期目標期間中に情報セキュリティに関する講演会又はe-ラーニング参加者を全職員の90%以上とする。		35% (R3年度)	90%以上 (R9年度末)	R4 70%	R5 56%	R6 82%	R7 R8 R9 ii	・新入学生向け配布物として情報セキュリティリーフレットを入学時に配布した。 ・学部学生に対し、図書館情報課専門員と専門職員による情報リテラシー教育に関する授業を行った。 ・セキュリティ講演会の開催については、講師等の選定及び日程を調整中。	昨年に引き続き、情報セキュリティ講演会については、より多くの職員が参加できるよう、資料の文字や図表を大きくして視認性を高めるとともに、AIによる聞き取りやすい音声での読み上げで、理解しやすい動画を作成する。また、オンデマンド配信することで、職員が任意の時間・場所・端末で柔軟に聴取できるようにする。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：情報セキュリティ委員会委員長 ・実施部署：情報セキュリティ委員会 ・担当課：研究・学術情報課	